

## 帆走指示書

略語：PC – プロテスト委員会 RC – レース委員会 OA – 主催団体 NA – 各国協会 RRS – セーリング競技規  
SI – 帆走指示書 IJ – インターナショナル・ジュリー NOR – レース公示

1 規則 1.1 本大会には以下の規則が適用される。

(a) RRSに定義された「規則」。付則Cを含む。

(b) 競技艇取扱い規則(SI 付属文書C)。これは練習やスポンサーレースにも適用される。

1.2 クラスルールは適用されない。

1.3 アンパイアがRRS C8.6に基づいて処置しようとする場合には、SI 付属文書Eの指針に従うものとする。

2 参加と参加資格

2.1 OA により招待された代表者、チームのみ本大会の参加資格がある。参加を認められた代表者、チームのリストをSI付属文書Aに示す。

2.2 各スキッパーは乗艇した艇の損傷や損失に対して責任がある。但し、アンパイアまたはPCが別に責任を割り当てた場合を除く。

2.3 マッチの予告信号後、スキッパーは、緊急の場合を除き、舵から離れてはならない。

2.4 スキッパーの交代については登録メンバー内であれば認める。

2.5 登録クルーメンバーが大会を継続できなくなった場合、OA は交代、一時的な交代、または他の調整を認めることがある。

3. 競技者とのコミュニケーション

3.1. 競技者への通告は、レースオフィスに設置された公式掲示板に掲示される。

3.2. 陸上で信号は発しない。出艇は指示がない限り、8：40以降とする。指示がある場合の手段は放送である。

3.3. スキッパーは、OAにより許された場合を除き、8：20からレースオフィスで行われる最初のスキッパーズミーティングに出席しなければならない。

4 帆走指示書の変更

4.1 陸上で行われるSIの変更は、出艇前までに掲示される。

4.2 水上で行われる変更は、音響信号3声と共にL旗を掲揚することにより信号が発せられる。アンパイアが、口頭か書面のいずれかでこのことを伝達する。

5 艇とセール

5.1 (a) 本大会はY23クラスタイプの艇でレースを行う。

(b) 使用するセールはRCにより割り当てられる。

5.2 用いるセールの組み合わせは、注意信号とともにまたはそれ以前にRCボートから信号が発せられる。信号は以下のことを意味するものとする。

【信号】 【用いるセールの組み合わせ】

信号なし メイン、ジブおよびスピナーカー

オレンジ色旗 スピナーカーなし（スピナーカー・ポールもなし）

5.3 その他の制限または指示が、アンパイアより口頭で艇に与えられることがある。L旗は必要としない。

5.4 RCは、各ステージでどの艇を用いるかを決定し、RCがある艇を用いない方がよいと決定した場合、その艇を割り当てられたスキッパーには、別の艇の一時使用を指示することがある。

5.5 RCは、元の艇が損傷を受け、その時点で有効な修理が受けられないと納得した場合、代替りの艇を許可することがある。



11.2 修理に許される時間は、RCの裁量によるものとする。

11.3 フライトの注意信号後は、破損のためにマッチを延期または中止しない。ただし、SI 11.1により定められているとおりに、破損信号が掲揚された場合を除く。

11.4 規則 RRS 62.1 (b) が適用される場合を除き、許された時間内に修理を終えられなかったこと、または注意信号後の破損は、救済の理由とはならない。この項はRRS 62を変更している。

## 12 タイム・リミット

13.1 相手艇がコースを完了しフィニッシュした後、5分以内にフィニッシュしない艇は0点とする。この項は RRS 35 とA5を変更している。

13 安全規定 競技者は、衣服の交換等で一時的に外す場合を除き、海上にいるときには常にライフジャケットまたは適切な個人用浮力体（ISO12402-5Level150または桜マークタイプA）、を着用していなければならない。ウェット・ドライスーツは適切な個人用浮力体とはみなされない。これは規則40および第4章前文を変更している。

17 上位艇を表彰する。

## 18 行動規範

18.1 競技者は、公式行事への出席、大会スポンサーへの協力を含む競技役員からの合理的な要求に従わなければならない。また大会の名誉を傷つけるような行動をしてはならない。

18.2 競技者は、艇と装備を適切な注意とシーマンシップで、SIアペンディクスCとDに従って、取り扱わなければならない。

18.3 レース中のスキッパー及び/またはクルーによる以下のような行為は、RRS8.3(c)に基づくスポーツマンシップ違反とみなされ、RRS C5.2またはC5.3によるアンパイア発議のペナルティーを課される場合がある。・アンパイアの判定に対しての、言葉による過度な強要・指導あるいは感化しようとする試み ・アンパイアの判定に対する繰り返しまたは継続的な異議の表明（言葉によると否にかかわらず） ・判定前後にアンパイアを罵ること（Call MR13も参照のこと）

18.4 このSIに対する違反はPCに付託される。ペナルティーは、PCの裁量に委ねられ、大会へのこれ以降の参加からの排除、賞金品の没収、供託金の差押えを含めることができる。

18.5 このSIに対する違反は、RRS69による処置を求めて、OAによってPCに付託されることができる。

19 責任の否認 大会に参加するすべての者は、自己のリスクで参加している。OA、その関係者および任命を受けた者は、原因が何であれ、発生したいかなる損害、損傷、傷害または不都合に対しても、その責任を受け入れない。インシデントを起こした艇長間で解決しなければならない。